

北海道国民健康保険運営方針（素案）のポイント

具体の施策	ポイント										
■ 財政収支の改善と均衡等											
1 財政収支の改善と均衡 (P 28～30)	○ <u>必要な医療費を保険料や国庫負担金などにより賄い、国保特別会計の収支を均衡させる。</u>										
2 赤字解消・削減の取組 (P 32～33)	○ <u>「赤字削減・解消計画」を策定した市町村に対して、赤字解消に向けた取組の助言。</u> ○ 新たに計画を策定する市町村に対しての目標年次設定等の助言。 ○ <u>新たに赤字を生じた場合は、令和12年度までに赤字を解消。</u>										
■ 保険料水準の統一											
1 保険料水準の統一 (P 38～44)	○ <u>全道どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となるよう、市町村が定める保険料率を道が示す全市町村統一の標準保険料率と同率とすることをもって、「保険料水準の統一」と定義。</u> ○ <u>令和12年度を目途に保険料水準の統一を目指す。</u> ○ 保険料水準の統一に向けての課題。 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>賦課方式を統一するため、令和8年度までに資産割を廃止。</u> ・ 賦課限度額を法定額に統一。 ・ 市町村個別の歳入・歳出の共通化。 ・ 市町村間の収納率差による保険料負担差の公平化。 ・ 決算補填等目的の法定外繰入の解消。 										
2 納付金の算定方法 (P 44～46)	○ <u>令和6年度から、市町村間の医療費水準の差を反映させない納付金算定の実施。</u>										
■ 保険料(税)の徴収の適正な実施											
1 収納率目標 (P 59)	○ 各市町村の収納率実態を踏まえた、 <u>被保険者規模に応じた収納率目標を設定。</u> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">被保険者数規模</td> <td style="padding: 5px;">20,000人以上</td> <td style="padding: 5px;">10,000人以上 20,000人未満</td> <td style="padding: 5px;">5,000人以上 10,000人未満</td> <td style="padding: 5px;">5,000人未満</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">目標収納率(%)</td> <td style="padding: 5px;">94.9</td> <td style="padding: 5px;">96.4</td> <td style="padding: 5px;">97.2</td> <td style="padding: 5px;">97.6</td> </tr> </table>	被保険者数規模	20,000人以上	10,000人以上 20,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	5,000人未満	目標収納率(%)	94.9	96.4	97.2	97.6
被保険者数規模	20,000人以上	10,000人以上 20,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	5,000人未満							
目標収納率(%)	94.9	96.4	97.2	97.6							
2 加入者負担の公平化に向けた取組 (P 59～60)	○ <u>収納事務の平準化及び収納率向上に資する取組の実施。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施基準に基づく滞納処分等の執行 ほか ○ 運営方針で定める目標収納率に達していない市町村への助言。										
■ 医療費の適正化の取組											
1 医療費の適正化に向けた取組 (P 74～82)	○ 医療費適正化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率、特定保健事業実施率の向上 ・ 保健事業実施計画の策定及び推進 ほか 										